

各常任委員会の 主な質疑から

総合企画水道常任委員会

○ いすみ鉄道について、「いすみ鉄道再生会議」において存廃の結論を出すとしているが、議論のポイントは何か。

○ いすみ鉄道が存続するためには、会社による抜本的な経営改革の努力はもろろんのこと、地域住民のマイレール意識の醸成や関係市町による鉄道の需要喚起の活動など、会社・地域住民・自治体が一体となった取り組みによって、収益改善の見通しが立つことがポイントと考えている。

総務常任委員会

○ 行政手続条例に係る意見公募手続で、提出意見を考慮するところがあるが、どのように考慮するのか。
また、その結果は公表されるのか。

○ 意見公募手続は、これまで規則等の制定に当たって、行政内部で決めてきたものを公にして、制定過程を透明化し、説明責任を果たそうとするものである。提出された意見については、検討の上、反映すべきものについては反映していく。
なお、意見公募の結果につい

ては、意見を考慮した結果とその理由を公示することとしている。

健康福祉常任委員会

○ 生活福祉資金貸付事業について、借受人が死亡した場合、貸付金の償還を担保不動産の売却により行うこともあると思うが、貸付額と売却額に差が生じた場合、どのような対応になるのか。

○ 地価の下落等により元本割れし、相続人が全額を償還できない場合は、相続人からの申し出に基づき、償還免除を検討することとしている。
また、余剰金が発生した場合には、余剰金は相続人に返還される。

○ なお、償還免除により発生する貸付原資の損失は、欠損補てん積立金、または、国及び県の補助金により補てんすることとしている。

環境生活警察常任委員会

○ 千葉県揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例について現在の指導要綱から条例になることで、どのような点が変わるのか。また、対象となる事業者や施設の数ほどのくらいになるのか。

○ 条例では、対象地域を全県域に広げたほか、事業者から、県に毎年自主的な削減計画と実績を報告させるなど、自主的取り組みを促進することとした。

また、報告義務の対象となる事業者数は、約三百社、九百五十施設と予測している。

商工労働企業常任委員会

○ 入札・契約制度の改善について、地域産業の育成と一般競争入札の範囲拡大との整合性をどのように考えているのか。

○ 範囲を拡大するに当たって、地域要件を新たに設定することや、総合評価方式の中で、災害協定、ボランティア活動による地域貢献などを評価することとしている。地域産業の育成を図りながら、競争性が高まるように努めていきたい。

農林水産常任委員会

○ 里山条例の改正について、企業の参画を進めるに当たり、具体的にどのような方法で進めていくのか。

○ PRのための企業訪問や社団法人千葉県経済協議会等を通しての説明会、ちば里山センターの「里山情報バンク」などの活用による里山フィールド情報の提供など、広く企業の参加を促していく。

県土整備常任委員会

○ 船舶ポートパーク使用料の積算根拠は何か。また、回収見込みを何年と考えているのか。

○ 施設の減価償却費に管理運営費を加えて、一隻当たりの使用料を算出している。

また、十五年程度で整備に要した費用の回収ができるものと見込んでいる。

文教常任委員会

○ 銚子商業高校と銚子水産高校との統合により、水産単独校としての学校名がなくなるが、今後の水産教育をどのように考えているのか。

○ 水産高校での成果を十分踏まえ、これまでの水産教育の枠を超えた学習ができるよう、昨年度から学科を再構成して、科名を海洋科に変更し、内容の充実を図ってきた。

統合後の銚子商業高校では、コースの一部を海洋科学コース・食品総合コースに見直し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を図ることとしている。
また、海洋系大学や水産関係機関との連携を図り、水産教育の充実に向けていきたいと考えている。

可決・同意された議案

- ◆平成十九年度予算関係(三件)
- ▽一般会計補正予算
- ▽特別会計母子寡婦福祉資金補正予算
- ▽特別会計土地区画整理事業予算

- ◆条例の制定(三件)
- ▽千葉県揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例の制定
- ▽千葉県立少年自然の家等の管理等に関する条例の制定
- ▽千葉県立青年の家の管理等に関する条例の制定

- ◆条例の一部改正(十五件)
- ▽千葉県行政手続条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県特別会計設置条例の一部を改正する条例
- ▽法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例
- ▽使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- ▽水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例の一部を改正する条例

- ◆その他(十件)
- ▽千葉県道路公社の定款の一部変更
- ▽中核市指定に係る申出に対する同意と和解
- ▽土地利用審査委員の任命につき同意を求めること(七件)

可決された意見書

- ▽身近な地域で安心して出産ができる助産所の存続を求める意見書
- ▽原爆症認定制度の改善を求める意見書
- ▽割賦販売法の抜本的改正を求める意見書
- ▽中小企業の事業承継円滑化のための

- ▽千葉県中小企業融資損失てん補条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例の一部を改正する条例
- ▽都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県港湾管理条例の一部を改正する条例

- ▽税制改正を求める意見書
- ▽豚疾病対策に向けたワクチンの早期承認を求める意見書
- ▽公団住宅居住者の居住の安定を求める意見書
- ▽「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

採択された請願

- ▽土気高等学校クラウド移行に伴う再減歩に際して敷地の確保を求めることについて(第一項・第二項)
- ▽豚疾病対策に向けたワクチンの早期承認を求める意見書の提出について(第一項・第二項)
- ▽千葉県の中高一貫教育充実を求めることについて(第一項・第二項)
- ▽千葉県立高等学校への中高一貫教育導入について(第一項・第二項)
- ▽千葉県の水産並びに水産教育について(第一項・第二項)
- ▽(仮)妙典橋建設促進を求めることについて
- ▽悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書の提出について(第一項・第二項)
- ▽事業承継円滑化のための税制措置等に関する意見書の提出について(第一項・第二項)
- ▽公団住宅居住者の居住の安定を求める意見書の提出について(第一項・第二項)

「決算審査特別委員会」を設置

10月3日の本会議において、県の平成18年度一般会計及び特別会計の決算を審査するため、決算審査特別委員会を設置しました。

- 【委員長】河上 茂(自民党)
- 【副委員長】山口 登(自民党)
- 【委員】阿井 伸也・矢野 光正・山中 操
谷田部勝男・秋山 光章・今井 勝
武田 正光・林 幹人(自民党)
湯浅 和子・竹内 圭司・横堀喜一郎
矢崎堅太郎(民主党)
藤井 弘之(公明党)
小松 実(共産党)
川本 幸立(市民ネットワーク)

平成19年12月定例県議会会期及び議事予定(素案)

月 日	議 事 予 定	開議予定時間
11月27日(火)	開会 知事提案理由説明	午前10時
28日(水)	議案調査のため休会	
29日(木)	//	
30日(金)	//	
12月 1日(土)	土曜日のため休会	
2日(日)	日曜日のため休会	
3日(月)	議案調査のため休会	
4日(火)	質疑並びに一般質問	午前10時
5日(水)	//	午前10時
6日(木)	//	午前10時
7日(金)	//	午前10時
8日(土)	土曜日のため休会	
9日(日)	日曜日のため休会	
10日(月)	質疑並びに一般質問	午前10時
11日(火)	委員会開催のため休会	
12日(水)	//	
13日(木)	総合調整のため休会	
14日(金)	委員長報告等 採決 閉会	午後1時

※本案はおおよその日程であり、招集日前の議会運営委員会で協議し最終決定します。